

第18回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年1月19日(土) 13:00~16:10 旧千川小学校1階会議室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 西島、宮島(俊)、宮島(明)、坂本(幹)、田中施設計画課長(計9名) オブザーバー:小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、岡田学習・スポーツ課長、 野島施設課長 西部造園(株)(樹木診断受託業者)
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 南長崎はらっぱ公園の防災施設 ・資料2 南池袋公園内樹木移植 ・資料3 旧千川小樹木診断結果 ・第17回(平成24年12月10日)会議録 ・参考資料 第11回会議の施設検討図面(事業者提案重ね図)及び会議録(赤線入り)

<南長崎はらっぱ公園の防災施設、さくら小学校の校庭(面積約3千㎡)を見学>

<旧校舎用地において受託業者が樹木診断の結果を説明>

建物の建設に伴い支障となる一定の幹回り以上の樹木65本について樹木診断を行った。その結果、移植に支障のない「健全木」が10本、移植しても健全な育成が困難と見込まれる「将来不健全木」が19本、移植が不適切と判断される「不健全木」が36本であった。

(会長)

お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。

南長崎のはらっぱ公園を防災設備も含めて視察し、その後さくら小学校で3千㎡の広さの実感を味わった。こちらに戻ってからの樹木診断の結果では、残念ながらほとんどの木は移植が難しいという診断がありましたが、残せる樹木は残す努力をいただき、やむを得ず伐採をしなければならない樹木があったとしても、代わりに若木を育てるなど緑の保全を考えるべきと思った幸いです。

次第に従い事務局より説明をお願いしたい。

(施設計画課長)

本日は樹木をどうするかについての方針を決定したい。

樹木診断の結果を踏まえた上で、残したい樹木をピックアップして頂きたい。

(会長)

資料番号72番のクスノキは残したい。

問題はどこに移すかである。保育園の敷地の東南の角またはプールの角か。

(副会長A)

そうでなければ三角畑の場所か。

(副会長 B)

クスノキは常緑樹なので日影になる。園庭に持っていくと子供たちが可哀そうだ。

(会長)

そうすると、三角畑の場所か。

(副会長 A)

三角畑は事業者が工事中貸してほしいと言っている。それとの兼ね合いである。暫定で移植場所としておけばよい。

(会長)

74番キンモクセイはどうするか。

(委員 J)

あんなに大きなキンモクセイは見たことがない。

(副会長 A)

74番は残して置けばよいのでないか。

(副会長 B)

今は移植する必要がある樹木をピックアップしている。

74番は移植したい。86番のモクレンは残すのか。

(会長)

86番は卒業記念樹である。残したい。70番のウメはどうするか。

(副会長 A)

あのウメの2本は残したい。50周年の記念樹はなかったのか。

(委員 G)

50周年は閉校が予定されていたので植樹していない。

(副会長 A)

40周年は81, 82のキュウイを植えた。28番のサルスベリは残したい。卒業記念樹である。

(副会長 B)

窓先空地に支障がなければ166番のソメイヨシノは残して頂きたい。

(委員 H)

北側の塀沿いは残せるものは残すということでよいのではないか。

(公園緑地課長)

今回の資料は赤色が付いているものが移植しても根付く可能性が低いものである。それでもあえて移植を行いたい樹木を選定して頂きたい。

(委員 J)

先程の樹木診断結果の説明では、移植は大型の車両を入れたものになり費用もかかると話されていた。

(公園緑地課長)

移植には1本数百万円かかる。

(副会長 A)

移植費用は事業者が出すのか。

(施設課長)

区が税金で出すことになる。

(施設計画課長)

今日選んで頂いた樹木で見積りを出す。それを見て頂き改めて移植を行うか検討したい。費用と移植して根付く可能性を見据え改めて判断したい。

(委員 H)

移植の検討を行う樹木をピックアップする。28番、38番、70番、72番、74番、86番である。

(公園緑地課長)

38番はソメイヨシノで不健全木である。

(委員 H)

では、38番は除く。

(施設計画課長)

166番はどうするのか。

(副会長 B)

166番は不健全木なので、移植はせず残せたら残したい。

(副会長 A)

81、82番のキュウイは入れておく。85番のカキの木は伐採してもよい。

(委員 H)

今日の樹木診断の説明で、ここの桜の木を挿し木で残すとの話しが出た。また、駒込の方で残している桜があるとの話しもあった。

(公園緑地課長)

駒込で接ぎ木を行っている。今年は3月2日(土)の昼間に区役所の地下行。購入した台木に駒込小学校の隣の江戸時代からあるお寺から頂いた枝を接ぎ木しソメイヨシノを育てていく。

(委員 J)

その時に千川小学校の枝を持っていけばよいのか。

(公園緑地課長)

わかるようにして頂ければいい。駒込小学校は学校の桜を10本程度接ぎ木し駒桜と呼んでいる。厚みのある切り出しナイフで行うので手を切りやすい。切断面をきれいにする必要がある。

(副会長 A)

記念なのでみんなで作業したい。

(公園緑地課長)

1月に枝をとって業者が保存しておく。千川の分も手配しておく。

(委員 H)

枝をとる時も知らせてほしい。参加できる方は立ち合いたい。

(委員 O)

樹木診断の説明でサクラは5m程度であれば活着するとのことであった。伐採するので

あれば変わりの樹木を植樹してほしい。次の世代に残したい。

(副会長 B)

伐採したものの変わりに若木を植えて緑を保つということによいか。

(委員 O)

60年前のPTAの方たちが植えている。私たちが次の世代にバトンタッチするものを植えておきたい。

(副会長 B)

私もその意見に賛成である。今ある樹木と同じ数はこの校庭に残したい。

(委員 O)

区長も植樹を進めている。ある程度成長したものを植えて頂きたい。

(副会長 B)

北側は事業者の敷地であるが、高木、中木、低木や樹木のつながり等の自然樹形を考慮し、60年先も伸び伸びと育つような植樹をしてほしい。

(会長)

樹木についてはこのような方向とし、移植費用の見積もりを受けてさらに検討したい。

(施設計画課長)

次回の会は2月4日か5日に開催したい。

(会長)

2月5日としたい。

(施設計画課長)

今回は年末に検討頂いた設計の話しをしたい。二回目の地域説明会の実施も考えている。

(副会長 B)

今日見学したはらっぱ公園は土であった。土だとぬかるみになる。テニスやボール遊びを考えるとアーバンコートを検討したい。次回検討資料は頂けるのか。小学校はけがの対策で厚みをもたせているようだが。

(公園緑地課長)

種類ごとの㎡単価等はお示しできる。

(副会長 B)

注意して遊びなさいと言えれば、コストをかけない種類でもよいのでないか。

(委員 H)

素材がどういうものがあるかわからない。アーバンコートだと盆踊りに下駄を履いてきてはいけないとの話しもあった。

(副会長 B)

道路の舗装についても、これまで良いと言われていたアスファルトよりコンクリートの方が良いという見直しの報道もあった。そのような点からも、従来の施工案だけでなく色々な案を持ってきてほしい。

伐採したサクラを薪にして残しておくことは可能か。

(施設計画課長)

保管場所があれば可能である。

(公園緑地課長)

山手線の時に材料を活用できないか検討したが、菌種が入っていて使えなかった。今回伐採するもので使えるものがあれば可能である。

(副会長 B)

どんど焼きや燻製作り等で使える。

(委員 O)

新しい施設に太陽光発電や雨水タンクを区から要請できるのか。

(副会長 B)

考える会から事業者に自然エネルギーの活用等を要求したほうがよいのではないか。

(施設計画課長)

次回事業者がいらっしゃる予定である。

(委員 H)

(参考資料の図面・会議録の配布)

第 11 回の会議録をお配りした。

会議録に赤線を引いているが、公園用地は 3,100 m²以上は可能で、200 m²から 300 m²増加も可能という区側の発言もあり、旧校舎用地に老人施設と保育園の 2 施設を建設することが決まった。

区としても、増加可能という発言しているのだから、業者に対して具体的に公園用地の増加ができるような提案をしてもらいたい。そうしないと、第 11 回の会議は何だったのかということになる。

この第 11 回では、区としてどうしても 2 施設が早くほしいということで、旧校舎用地に 2 施設建設ということで了解はしましたが、公園用地はできるだけ広くするというのもこの時の会議ではっきりしている。

保育園の園庭についても、この時の会議で、できるだけ狭くして公園用地を確保し、園児は公園も活用するというのも第 11 回の会議で話し合われている。このことも区は事業者ともっと打合せをするべきである。

お配りした図面（素人の作図なので縮尺は若干違うかもしれない）は、第 11 回に区が作成して配られた公園用地 3,100 m²の図面で、200 m²から 300 m²増加が可能ではないかという根拠になった図面である。その図面に、私が赤線で今回の事業提案の敷地範囲を記入した。事業提案は、区の図面から約 1 m 公園範囲が狭くなっている。100 m²公園用地が増加するということは、約 1 m 公園用地が広がるということになるので、300 m²増加するということは約 3 m 公園用地が広がるということだ。このことも区として、もっとよく業者と設計の打合せをしていただき、1 m でも 2 m でも公園用地が広がるように工夫をしていただきたい。

先ほど、さくら小学校を見学して、校庭の 3,000 m²はまあまあ広いと感じたが、今回の事業者提案の 3,111.41 m²は東側用地の北側に割り込んだ部分も入った面積なので、広場として考えると割り込んだ部分を除くと公園用地としては狭くなる。このことも含めて、公園用地を 1 m でも 2 m でも広がるように、次回の業者さんが入る会議までに、区としてもっと努力して打合せしていただきたい。

(施設課長)

事業者の計画は募集要項の 3,100 m²を満たしているので、指導はできないが話しはしたい。

(委員 H)

お話をするのではなく、区的设计ができる方が、設計上このように動かせるといった具体的な提案をしていただきたい。

(施設計画課長)

ご依頼の趣旨はわかった。事業者に伝えて、次回にでもお話しするようにしたい。

(副会長 B)

要項は満たしているが、さらに検討できるか事業者を含め検討していくこととしたい。

(会長)

本日はこれにて閉会とする。次回は 2 月 5 日に開催する。

(閉会)